

平成23年度発注者支援業務等の積算基準

四国地方整備局

平成23年度発注者支援業務等の積算基準

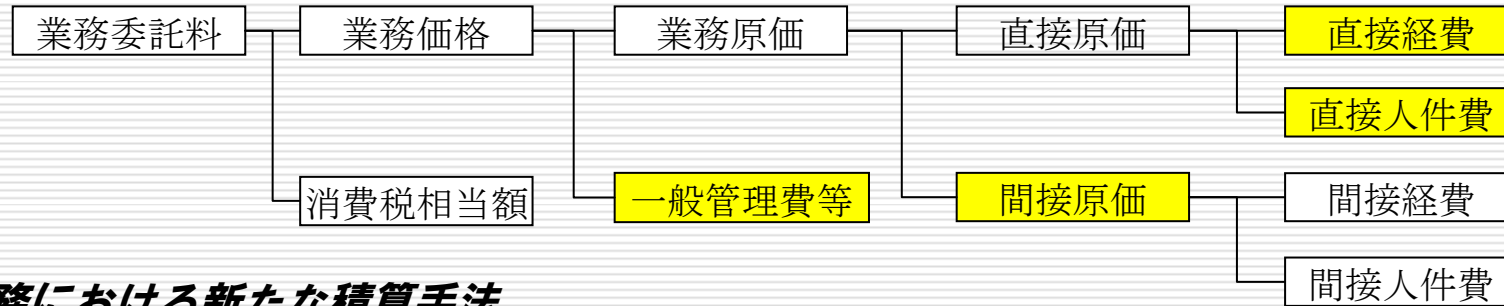
H23年度業務の改正点（案）

- ① 発注者支援業務等の積算基準全てにおいて、企業会計の考え方にそった「**新たな積算手法**」へ移行し、業務価格の算定式、「**原価に占めるその他原価の割合**」(α)及び「**業務価格に占める一般管理費等の割合**」(β)を設定
- ② 公物管理業務における改正内容
 - 1) 平成22年度の諸経費率に対して、一般管理費等にかかる、今年度の新たな調査結果を踏まえ、**一般管理費等の率を割増し、 $\alpha \cdot \beta$ を設定**
($\alpha=20\%$, $\beta=25\%$)
 - 2) 全ての公物管理補助業務について、**管理技術者の「指揮・監督業務」に係る歩掛を追加**
- ③ 発注者支援業務における改正内容
 - 1) 平成22年度の諸経費率を踏まえ、 $\alpha \cdot \beta$ を設定 ($\alpha=35\%$, $\beta=30\%$)
 - 2) 工事監督支援業務について、**管理技術者の「指揮・監督業務」に係る歩掛及び「工事管理」に係る歩掛を追加**

※積算基準の最終的な改正内容については、本省HPにてご確認下さい。

平成23年度発注者支援業務等の積算基準

<新たな積算手法における業務委託料の構成>



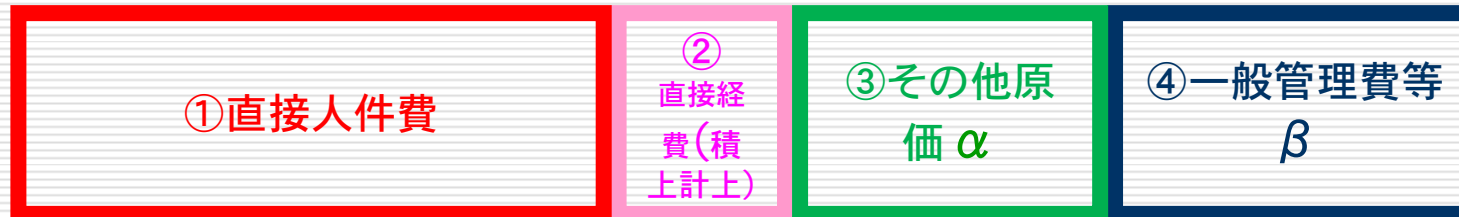
設計業務における新たな積算手法

①直接人件費 : 技術者単価×人日により算定

②直接経費(積上計上) : 直接経費のうち、旅費交通費、電子成果品作成費などを積み上げ計上

③その他原価(直接経費(積上計上除く)及び間接原価) : $③ = ① \times \alpha / (1 - \alpha)$
 α : 原価(直接経費(積上計上)を除く)に占めるその他原価の割合

④一般管理費等 : $④ = (① + ② + ③) \times \beta / (1 - \beta)$
 β : 業務価格に占める一般管理費等の割合



※歩掛を設定している「技術審査業務等」においては、技術経費が各費目へ割り振られるため、歩掛が技術経費相当分変更となる

<管理技術者の歩掛追加>

指揮・監督業務 : 管理技術者の歩掛として1.0人日/月(想定される担当技術者数が2人以下の場合は0.5人日/月)を追加計上

工事管理 : 管理技術者の歩掛として1工事当たり0.25人日を追加計上